

## 1 研究の内容

研究主題に迫るために、次の4つの柱を立て研究・実践を進めた。

- (1) 情報教育と情報モラル教育についての共通理解
  - ・ 情報教育について
  - ・ 情報モラル教育について
- (2) 外部講師の効果的な活用
  - ・ NPO法人ネットポリスカゴシマ代表による講演
  - ・ 弁護士によるいじめ防止授業
  - ・ その他
- (3) 学んだことの発信による自覚化
  - ・ 3年生から1, 2年生へ
  - ・ 生徒会によるいじめ防止集会
- (4) 保護者への啓発
  - ・ PTA総会
  - ・ 学年・学級PTA・地域PTA
  - ・ 学校便り、ホームページ

(1)から(4)の柱で進めながら、相互に関連づけながら研究を進めた。

## 2 研究の実際

### 柱1 情報教育と情報モラル教育についての共通理解

情報モラル教育は、モラルに関する教育であるので人権教育がその土台としてあり、また活用していくためには情報教育そのものを欠かすことはできない。そこで、情報教育と情報モラル教育について必要事項をまとめ、共通理解が進むようにした。

- (1) 情報教育について  
情報教育については、次の4項目でまとめた。

- 1 情報教育のめざすもの
  - (1) 情報教育の必要性
  - (2) 情報教育のねらい
- 2 情報教育を行う際のおおまかな学習の流れ
- 3 情報教育全体計画
- 4 各教科における情報教育の取組例

「情報教育を行う際のおおまかな学習の流れ」を次のとおりまとめた。

### 2 情報教育を行う際のおおまかな学習の流れ

問題解決的な学習活動を行い、主に「情報活用の実践力」の育成を中心とした学習の中で、「情報社会に参画する態度」と「情報の科学的な理解」の育成をねらいとする学習活動を組み入れて指導する。一般的に、下のような学習過程となる。

主な活動内容	目 標
○ 情報を収集する活動 ・ インターネット、書籍、新聞、インタビュー等の情報手段の特性を理解し、情報を収集するための適切な情報手段を考えて選択し、情報を収集する。	★ 適切な情報手段を活用して、課題解決に必要な情報を収集できる。
○ 情報を判断する活動 ・ 収集した情報の真偽、信頼性、有用性などについて検討し、情報を取捨選択する。	★ 集めた情報を整理・分析し、情報の妥当性・有用性を判断できる。
○ 情報を表現・処理・創造する活動 ・ 収集した情報を基にして、情報機器などを活用して新しい情報に編集・加工し、相手に効果的に伝わるように、表現の仕方を工夫して資料等を作成する。 なお、新しい情報を創造する場合においては、図・文章・写真などの著作権・肖像権等に十分注意する。	★ 著作権に配慮しながら、適切な情報手段を活用して、相手にわかりやすい表現で情報を作成できる。
○ 情報を発信・伝達する活動 ・ 発信する情報が人に与える影響を理解し、適切な情報手段を活用してわかりやすく情報を発信する。	★ 情報の大切さを知り、情報モラルや情報発信のルールなどを守り、自分の意見として発表・発信できる。

- (2) 情報モラル教育について  
情報モラル教育については、次の6項目でまとめた。

- 1 情報モラル指導の必要性
- 2 情報モラル教育の考え方
- 3 情報モラル育成の手立て
- 4 情報モラルにかかわる問題事例
- 5 地域・家庭との連携
- 6 教職員の配慮事項

「情報モラル教育の考え方」を次のとおりまとめた。

**2| 情報モラル育成の考え方**

・ ネットワークやソフトウェアの活用にあたっては、いわゆる情報化の「影」の部分への対応として、ネットワーク上のルールやマナー、個人情報・プライバシー、著作権等の配慮が必要である。これについては、技術・家庭科の時間だけでなく、具体的な場面に遭遇する都度、適切な指導を行うことが望ましい。さらに、正しい姿勢や操作法、照明や使用時間など健康面への配慮を忘れてはならない。(中学校学習指導要領の総則 4-2(10)より)

(1) 共通認識

・ ア 学校でのインターネット活用は、コンピュータを介して公共の場での学習(※1) 他人の不特定多数の人たちとつながっている)と同じである。  
・ イ 情報モラルとは、情報社会で適正な活動を行う基となる考え方や態度のことである。

(2) 情報モラル育成の目的とねらい

・ ア 情報化の影の部分の正しい理解とその対処方法の習得。  
・ a 情報内容(情報の信頼性)に対する判断能力。  
・ b 情報発信に伴う責任の自覚。  
・ c 行為の善悪の判断に関する考え方。  
・ d 善い行動を選択し実践する態度。

・ イ 情報社会への参画

### 柱2 外部講師の効果的な活用

これまでも積極的に外部の専門家を講師として招いてきたが、内容に工夫を加え、より効果的になるよう取組んだ。

- (1) NPO法人ネットポリスカゴシマ代表による講演

昨年度1・2年生は基礎的な内容を、3年生は実際のトラブル等踏まえたより実践的な内容で講演をいただいた。

今年度は、学年の割り振りはそのままに、生徒から事前に質問事項をとり、それに答えていくことを中心に講演をしていただいた。自分たちからの質問に答えていただけなので、熱心に参加していた。

【講演後の生徒の主な感想】



【講演の様子】

- ・ 時間や利用約束を守るようにし、ルールを決めていくことが大切だと思いました。
- ・ 父や母にも「あまりツイッターに写真を載せたらいけないよ」と伝えたいです。
- ・ 携帯依存症にならないように、家族でルールを決めて利用したいです。
- ・ 動体視力や反射神経を使うゲームはすごく依存しやすいことを知りました。
- ・ 東大生の合格した人と合格していない人の睡眠時間の違いにびっくりした。しっかり睡眠した方が頭に残りやすいことを知りました。
- ・ 自分のスマホにはフリタリングが設定してありははずしたいと思っていましたが、ネットの世界は危険だとははずしくなくなりました。
- ・ 自分の写真をSNSに載せることは、個人情報載せることと同じ事だと知り驚きました。
- ・ ラインでけんかになりそうときは、ラインで謝ったりするのではなく、学校で直接合って話をした方が仲直りできると思った。

この感想からも、なぜ写真を掲載することが危険なのかとフリタリングの必要性を自覚したり、SNS上のトラブルの解決法について具体的に理解できるようすがみられる。また、自分のみならず身近な家族にまで広げていく姿が窺える。

- (2) 弁護士によるいじめ防止授業  
専門家による話は大きな説得力を持つ。本校では、2年生全4学級で毎年いじめ防止授業を行っている。  
昨年度は弁護士中心の授業であったが、今年度は本校職員とのTTで授業を行った。本校職員の生徒の実態を知っているよさと弁護士の専門的知見をいかすことができ、より効果的な取となった。



【授業の様子】

【前半部分の流れ】

□□□□学習活動と教師・弁護士の発言□□□□T1教師□□T2弁護士
1 □教師からの弁護士の紹介(1分) □□□□□□□□T2も弁護士の先生と前に立ち授業。
T1「弁護士の〇〇先生が「いじめ予防」についてお話をさせていただきます。先生よろしくお願ひします。」
2 □弁護士が自己紹介(1分) □
T2「みなさんこんにちは、弁護士の〇〇です。〇〇という事務所です。みなさんと有意義な時間を過ごしたいと思ひます。それでは、今日は私と一緒にいじめについて考えていきましょう。」
3 「いじめられる側にも問題がある？」(5分)
T1「皆さんに質問です。いじめって、いじめられる側にも責任があると思う人もいますが、皆さんはどう思ひますか？ワークシートに記入して下さい。」□2分程度で書かせる。
T1「それでは、手を挙げて下さい。いじめられる側にも問題があるという生徒は(□□)人いじめられる側には問題がないという生徒は(□□)人□その理由を発表して下さい。各2名程度発表させる。」
T1「いじめられる側にも問題があるという生徒が数名いましたが、どんなに相手側に原因があってもそのように考えることはよくありません。なぜ良くないのかを弁護士の先生に話をしてもらひます。」
4 「いじめられる側にも問題はなく、絶対にいじめが許されない」理由について(7分) □(遺書の紹介等)
T2「では、いじめられる側にも問題はなく、いじめが絶対に許されない理由について説明します。」
(1) 生徒の「いじめられる側にも問題がある」の意見をもとに話をしていく。
(2) 大河内事件から軽い冗談から始まったことが、とりかえしのつかない事件に発展することを伝える。
(3) いじめは犯罪で、相手がいじめと思ひばいじめだと理解させる。
5 「心の中のコップについて」(7分) □(コップの資料)
T2「心の中にはコップがあることを知っていますか？心のコップにはいやなことがあると水がたまる。もし、相手のコップの水がいっぱいだったら、何気ない一言で心のコップが溢れ、重大な結果を招くこともある。」
→いじめられる側は一言の重みを意識していない。SNSの軽率な発言やネットいじめ等にも触れる。
6 □いじめる側の心の傷について(4分)
T1「いじめとは、いじめる側も、苦しむ。いじめられる側も心に傷がつく。良心の呵責で苦しんで欲しくない。」□(例) 罪を犯した人が今でも自分の過ちを反省していること等の事例を紹介。

(以下省略)

【生徒の主な感想】

- (3) その他  
このほかに警察官による講話や大学生のネットキャラバン等機会をいかし、外部の講師による講演等をいただいた。  
講師の話を振り返り、自覚化を進めるために必ず感想等を書かせるようにし、その感想を用いて全校朝会の講話等でも活用し、意識の継続を図った。

### 柱3 学んだことの発信による自覚化

- (1) 生徒会によるいじめ防止集会  
生徒集会の後半で、アンケート結果を基にしたいじめ防止集会を生徒会生活委員会が中心となり行った。  
生徒自らよりよい学校にしていきたいとの思いが伝わり、いじめ防止について特にSNSの書き込み等考えるのによい機会となった。



【アンケートを基に発表している様子】

平成28・29年度 鹿児島県教育委員会  
「情報モラル教育」研究指定校  
曾於市立末吉中学校 研究成果概要

生き生きと夢実現へ向かう生徒の育成  
～生徒の心に届く情報モラル教育の推進～



【めざす研究の成果】

情報モラルについて正しく理解し、情報通信機器等の利用を適切に自己管理できる生徒

期待する生徒の姿

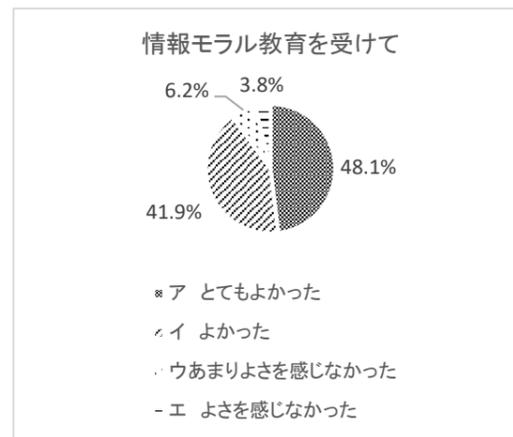
- ・ LINE等SNSのトラブルがない。
- ・ 適切な睡眠時間や学習時間の確保ができる。  
→ 生活や学習への影響がない。  
→ 元気、明るい、学校が楽しいと感じる
- ・ 人間関係が良好等

【研究主題設定の理由】

現在、スマートフォンに代表されるように情報通信機器等が身近なものとなり、そのことにより社会も大きく変化している。多くの利便性があると同時に適切に利用できなければ人間関係のトラブルを引き起こしたり、犯罪に巻き込まれたり、睡眠時間や学習時間等が減少したりなど負の側面もある。これからの高度情報化社会で生活していく生徒にとって情報通信機器等を活用することが必要不可欠になってくる。その際、負の側面を正しく理解し、その対応を適切に行えるように本主題を設定した。

3 生徒の変容

右の図は情報モラル教育を受けてどのように受け止めているかを今年度3学期に調査した結果である。情報モラル教育を受けてとてもよかったと答えた生徒が約半数の48.1%で、よかったと答えた生徒を合わせると9割がよかったととらえている。



理由としては、LINE等のトラブルの対処法が分かった、危うくトラブルになるところを講演を聞いてすぐに消したのでよかった、将来使うときに気をつけようと思う、ゲームの使い方を考えて使っている、実際に利用している生徒のみならず、現在利用していない生徒もそのよさを認めている。

その一方で、1割の生徒がよさを感じていない。今利用してなくて必要性を感じ無かったり、話の内容が分からなかったりが理由として多かった。また、分かっているのに年に何回もしなくてもよいとか、知っていることが多くその他はよく分からなかったのどという理由もあった。

現在利用してなくても、将来トラブルに遭わず有効活用できるためには、身につけておくべきことであり、外部講師等の講話をその場限りでなく、継続的に活用することによって意識を高まることにつなげていく。

別の質問項目で、現在気をつけていること今後気をつけたいことを質問したところ、SNSなどの利用では個人情報をださない、トラブルになりそうときは親や先生に相談する、直接会って話をするなど理解が進んでいることが窺える。

4 成果と課題

(1) 成果

- ・ インターネットを利用する際の影の部分意識する生徒が増えてきている。個人情報特に写真等を掲載する危険性の理解が進んできた。
- ・ SNSなどでのトラブルの解消法について、理解が進んできている。自分だけで抱え込まない、SNS上での解決を図ろうとせず、直接会って話をするなど今後も継続して意識させたい。
- ・ ゲームの使い方について理解が進んできている。

(2) 課題

- ・ 情報モラルについての理解が進んではきているが、実際にはトラブルも発生している。知識だけに終わらせない取組みを継続していきたい。
- ・ 個人差が大きく、全体での指導を踏まえて個別に指導する必要がある。

【研究同人】

校長 西原 晃	教諭 渡瀬 直美	教諭 河口 信二	事務職員 落合 明人
教頭 竹村 政樹	教諭 堤 清竜	教諭 徳園 直広	支援員 東 育乃
教諭 瀬口 公美	教諭 永里 彰	教諭 岡島 慶貴	支援員 野元 るみ
教諭 原園 陵子	教諭 内田 慎吾	教諭 一村 春司	栄養教諭 山崎 麻妙
教諭 池水 文音	教諭 川元 禎久	教諭 村上 和幸	司書補 田川由香里
教諭 羽生 秀	教諭 大迫 慎悟	教諭 脇元 健史	事務補 石井さち子
教諭 恵 亜矢	教諭 横山亜至美	教諭 吉原詩央里	PTA会計 郷田 光子
教諭 吉田 弘行	教諭 久永 貴康	教諭 原之園 美樹	
教諭 緒方 晶	教諭 竹井 伸一	養護教諭 富岡 明子	
教諭 隈元 良仁	教諭 池田 千尋	事務参事 松元 義邦	

【旧同人】

教頭 西園 和是	教諭 堀之内勝幸	教諭 平野 洋一	支援員 山口 美緒
教諭 池山真由子	教諭 瀨元 思織	教諭 坂元 香	栄養教諭 瀧下明日香
教諭 森之本一徳	教諭 福元 未来	講師 田口 藍	司書補 東 真理子

(2) 3年生が語る会

昨年度まで、外部の講師も含め生徒は情報モラルに関する多くの講演等を受けてきた。しかしながら、自己の中にかすだけで学んだことを外に発揮する機会はなかった。そこで、人に発信することでこれまでに学んだことをより深く理解させるために、3年生が1・2年生に話をする取組を実施した。1・2年生身近な先輩の話であるので、しっかり受け止めることができると考えられる。

ア 実施方法

- ・ 3年生各学級を4班に分ける。
- ・ 1・2年生は各学級を2班に分け、それぞれに3年生の一つの班が説明する。
- ・ 3年生は代表がするのではなく、全員役割分担し自分の思いを伝える。

イ 事前指導及び発表内容

3年生には事前にワークシートを作成させ、それを基に後輩への話をさせた。内容は次のとおりである。

- ・ 情報通信機器の利用で、これまでに学んできたこと
- ・ ネットトラブルに巻き込まれたときの内容、そのときの気持ちや解決方法 未経験者はどんなネットトラブルがあるか
- ・ ネットトラブルにならないためのマナーや注意点
- ・ コミュニケーション能力や判断力を高めるために日頃大切にすべきこと
- ・ テスト勉強や入試に向けて努力すること
- ・ 夢実現に向けてがんばってほしいこと
- ・ 末吉中のよさで、後輩に伝えたいことや意識していること

ウ 実施後の感想から

- ・ 自分のSNSの体験を後輩に話し、後輩からの質問からまた新たな発見があった。最後の感想を述べたとき、後輩があいあつやSNSなどをしっかりと気をつけたいと言っていたので、先輩である僕は、SNSを使う際はこれまで以上にしっかりと気をつけて利用していきたい。・・・(3年男子)
- ・ 僕が特に心に残ったのはSNSでの利用です。ラインなどは自分や相手の表情など分からないので、相手に誤解されない言葉をしっかりと選んで送りたいです。・・・(2年男子)

実施後の感想から、3年生は下級生に話をする中で、自分の行為や考え方を見直すきっかけとなっていることが読み取れる。また、1・2年生は大人からの話以上に真剣によくしていこうとする意思が感じられる。

なお、余談ではあるが2年生で来年度は自分たちが話をするのだと意識してくれた生徒がいたことは今後にとってもよかった。今後継続して取組みを続けていきたい。

柱4 保護者への啓発

PTA総会での話や学校便りなどで積極的に保護者に啓発を行った。

今年度は、1学期末の学年・学級PTAにおいて、ネットポリスかごしまの代表の講演後の主な感想を学年ごとに資料に綴じ込み、保護者への啓発と生徒と保護者が話し合うきっかけづくりとなるように工夫した。

「守ります! 9時オフ」をスローガンとして大隅地域、PTA連合会では、子どもを取り巻くケータイ・スマホ・ゲーム機等の電子機器の弊害から子どもを守るために、保護者に向けて3つの提言を行っています。

- ① 家庭での情報モラル教育
- ② 子どもと心と身体を守るための、使用時のルールとマナー
- ③ 携帯・スマホ・ゲーム機等の利用時間は夜9時までが基本

学校においても、情報モラル教育を中心として、電子機器の適切な使い方について指導を継続しています。これを機会に、再度家庭でも話題にしてください。参考: 学校より11月号、鹿児島県教育委員会「9時OFF」

【H29.2 学校便りから】